



労働契約法に関する文献

2008年3月、「労働者及び使用者の自主的な交渉の下で、労働契約が合意により成立し、又は変更されるという合意の原則その他労働契約に関する基本的事項を定めることにより、合理的な労働条件の決定又は変更が円滑に行われるようにすることを通じて、労働者の保護を図りつつ、個別の労働関係の安定に資することを目的」（第1条）とする労働契約法が施行となり、「労働契約における権利義務関係を確定させる法的根拠が示され、労働契約に関する民事的なルールが明らか」になりました。そこで、今回は、6月上旬までに合同図書館が受け入れた労働契約法に関する文献をご紹介します。

(1) 「実務に活かす労働契約法」(労働調査会出版局／編著、2008年3月発行)

労働契約法の趣旨や内容について、関係する判例や行政から示された同法の施行通達の内容などを反映させた解説がなされたものとなっています。

(2) 「Q&A 労働契約法の解説」(ロア・ユナイテッド法律事務所／編、2008年3月発行)

労働契約法についてのQ&A形式による解説の他、労働基準法の改正案、最低賃金法の改正案、パートタイム労働法の改正、その他の労働関連改正案についても解説がなされたものとなっています。

(3) 「知ろう！使おう！労働契約法」(日本労働弁護団労働契約法研究会／編、2008年2月発行)

日本労働弁護団の労働契約法に対する基本的な評価、活用の仕方と逐条解説、今後の課題をまとめたものとなっています。

(4) 「活用しよう労働契約法」(大阪労働者弁護団編集委員会／編、2008年4月発行)

条文の逐条解説は最低限のものにとどめ、現場の労働

者の立場に立ち、労働者のための活用方法を提起するという観点から企画されたものとなっています。

(5) 「よくわかる労働契約法の解説」(労働法令協会／編、2008年4月発行)

労働契約法の解釈・運用に関する行政(厚生労働省)の考え方をもとにして、各条文について解説するとともに、同法の制定・施行に関連する諸資料をまとめたものになっています。

(6) 「逐条Q&A 労働契約法早わかり」(高田享／編著、2008年3月発行)

労働契約法の施行による実務や企業の対応について、Q&A形式で立法の趣旨・背景、成立までの経緯を踏まえた逐条解説がなされたものになっています。

以上紹介しました文献のほか、「労働契約法入門」(山川隆一／著、2008年2月発行)、「わかりやすい労働契約法」(野川忍／著、2007年12月発行)、「Q&A 労働契約法と改正パート労働法等のポイント」(岩出誠／編著、2008年2月発行)、「早わかり労働契約法—要点と逐条解説」(岩出誠／著、2008年1月発行)、「労働契約法って何？」(岩出誠・中村博・大濱正裕／著、2008年1月発行)なども受け入れ済みとなっています。

お知らせ

2008年7月1日から、合同図書館において、日弁連の無線LANシステムによるインターネット接続サービスを利用できるようになりました。登録方法については東弁総合企画課(TEL.03-3581-2216)にお尋ねください。なお、ホットスポットについても引き続き利用できます。

東弁・二弁合同図書館嘱託 鈴木 健二 (50期)